

新型コロナウイルス感染症に関する弊社の取り組みについて

2020年4月14日
三津井証券株式会社

本日4月14日、福井県の杉本知事は、新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、県独自の「緊急事態宣言」を発しました。

弊社では社内外への感染拡大抑制、お客さまならびに役職員及びその家族の健康と安全確保を最優先に考え、「県民行動指針」に基づき、以下の対応を実施しております。

- ・社員のお客さま対応における訪問の自粛
- ・不要不急の外出および外部業者の来社の自粛
- ・お客さま向け対面セミナーの自粛
- ・社内で開催する会議の原則中止
- ・歓送迎会・慰労会・会合・会食等の開催および参加の禁止
- ・手洗い・うがい・手指消毒・咳エチケットなどの徹底
- ・社内外でのマスク着用を義務付け
- ・入社前に検温を行い、発熱や風邪の症状がみられる役職員の入社停止
- ・本人が濃厚接触者に該当する場合または同居家族に感染者が発生した場合は一定期間の出勤停止
- ・体調不良の家族がいる場合には、家庭内の生活空間や使うものを分ける
- ・施設内の共有部分の消毒除菌実施
- ・「密閉・密集・密接」（3密）の条件がそろう場を回避するよう、室内の換気の実施、休憩室、更衣室、会議室等の利用人数の制限および2メートル以上の間隔の確保
- ・本部機能を確保するために一部社員の配置異動
- ・事業継続のために店舗間の社員の移動を原則禁止

弊社は、今後も業務運営について必要な措置を速やかに講じ、適切な業務継続を図ってまいります。

以上